

公示番号：180095

国名：ミャンマー

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：バゴー地域西部灌漑農業収益向上プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年6月上旬から2018年8月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：
国内準備 5日、現地業務 20日、国内整理 5日
現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報
>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))
>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、
JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても
受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年5月29日
(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

類似業務	農業・農村開発分野における各種評価調査
対象国／類似地域	ミャンマー／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：狂犬病

6. 業務の背景

ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」という。）の農業セクターは、GDPの27.9%（2014/15年度、ミャンマー中央統計局）、輸出の16.4%（2011/12年度、ミャンマー農業畜産灌漑省）、就業人口の約6割（2011/12年度、国連食糧農業機関（FAO））を占める重要産業である。また、ミャンマー農業セクターは高い開発ポテンシャルを持ち、耕地面積約1,225万ha（日本の2.7倍）、水資源量年間1,082 km³（日本の2.6倍）を有する（2011/12年度、ミャンマー政府統計）。

しかし、ミャンマーでは低い灌漑率、低い生産性により農業開発のポテンシャルが生かされていない。ミャンマーの灌漑面積は、作付面積の21%（2014年、FAO）であり、周辺ASEAN諸国のタイ27%、ベトナム32%に比べ低く、既存灌漑施設の老朽化により減少している。また、ミャンマーの農家経営は、安価な労働力に頼った資本粗放的経営であり、生産性が低い。

これら課題に対処するため、JICAは、円借款「バゴー地域西部灌漑開発事業」（2014年9月借款契約調印）にて、少雨かつ灌漑率の低いバゴー地域西部で、灌漑施設の整備・改修並びに農業機械等の整備を行う事業を実施中だが、円借款事業の効果増大のためには、同灌漑地域の営農上の課題（認証種子の未利用、粳品質のばらつき、安値での粳販売、田越灌漑による肥料の流亡など肥料・農薬等の非効率的な投入、劣化した豆種子の利用、機械化の遅れ、三次水路の未整備・非効率な水管理慣行等）及び灌漑施設の維持管理上の課題（維持管理における農家の非関与による施設の劣化等）に取り組む必要がある。

8万7千haの広大な円借款事業地域を対象に、限られた政府予算のもと農業普及を行うためには、民間企業と農家の営利活動を通じて広まる収益性の高い営農モデルを構築し、効率的な普及方法を確立する必要がある。例えば、質の均一な認証種子の供給、農家の生産する均一な粳の精米業者による高値での買い取り、低い破碎米率の米の市場での高値販売という好循環を作り出すことができれば、この取り組みは営利活動を通じて波及することが期待される。コメ生産・販売上の課題は、農家の生産する不均一な粳品質による精米段階での破碎米率の上昇である。このため精米業者は、市場に安値で販売せざるを得ず農家からの買い取り価格も安くなる一方で、農家は、均一な粳を生産しても一戸ではロットが小さく精米業者に高値で買い取ってもらえない、あるいは、種粳の品質が不均一なため生産される粳の品質には限界がある等の悪循環に直面している。

上述の好循環を創造するためには、農家への技術普及を担う農業畜産灌漑省農業局だけでなく、精米業者・流通業者、種子企業・農家、農家等の関係者間の調整を

行いうるミャンマー米協会等の能力強化が求められる。

また、灌漑施設の維持管理向上には、灌漑施設管理や用水配分管理など制度の見直しが求められる。現状、灌漑施設の維持管理に農家の関与が得られていないため、支線水路の雑草処理等まで予算措置を講じる必要がある。限られた予算の下、頭首工や一次水路等の維持管理を優先せざるを得ず、結果として、支線水路の劣化が進み灌漑面積の縮小につながっている。雑草処理など維持管理への農家の参画を促すためには、用水配分管理の改善により農家への裨益を向上させ、負担と裨益をバランスさせる必要がある。2016年3月から5年間の計画で開始された「バゴー地域西部灌漑農業収益向上プロジェクト」は、官民連携も視野においた優良種子の利用促進、作物の多様化推進、農業機械化の促進及び参加型水管理手法の導入と組織化支援等の取り組みにより農家経営単位の収益性を向上させる「民間企業活動を組み込んだ収益性の高い農業モデル」を構築することを目的とする。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクトが中間段階に差し掛かったタイミングで、プロジェクト活動の実績、成果を評価確認するとともに、プロジェクト目標の達成に向けた、案件デザインの見直しを行うことを主目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2018年6月上旬～6月中旬）

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、モニタリングシート、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存のPDMをレビューし、指標の追加・改定等の必要性について検討を行う。

③既存のPDMおよび上記②の検討に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

④評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、農業畜産灌漑省農業局及び灌漑局、プロジェクト活動に参加している業者、農家、その他ミャンマー側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文・英文（必要に応じ））を作成する。なお、ミャンマー語への翻訳はプロジェクトスタッフが対応する予定。

⑤対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2018年6月中旬～7月上旬）

①JICAミャンマー事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

③ミャンマー側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェ

クト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びミャンマー側団員等とともに評価5項目の観点による評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

⑥調査結果や他団員及びミャンマー側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びP0の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

⑨現地調査結果のJICAミャンマー事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2018年7月中旬～7月下旬）

①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。

②帰国報告会に出席する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、（1）～（3）のすべてとする。

（1）評価報告書（英文）

（2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）

（3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本発バンコク経由ネピドー往復を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2018年6月11日～6月30日の20日間を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAミャンマー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、他の調査団員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄ミャンマー語の通訳を備上します。

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、他団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内等にて執務スペースを提供します (ネット環境あり)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム (TEL:03-5226-8461) にて配布します。

- ・ 詳細計画策定調査関連資料一式
- ・ プロジェクトモニタリングシート

- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ ミャンマー国 バゴー地域西部灌漑開発事業能力強化業務完了報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000025887>)

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール:

- ・ タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」

- ・ 本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ミャンマー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上